

君津富津広域下水道組合公告第5号

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、制限付き一般競争入札の実施について次のとおり公告する。

令和4年6月21日

君津富津広域下水道組合 管理者 石井宏子

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 中富汚水枝線築造工事（その5）
- (2) 工事場所 君津市中富地先
- (3) 工事期限 令和5年3月24日
- (4) 工種 土木一式工事
- (5) 工事概要
 - 工事延長 : L = 678m
 - 管渠延長 : L = 655m
 - 管種口径 : 下水道用硬質塩化ビニル管 φ200mm
 - マンホール工 : 組立0号マンホール 8基
 - 組立1号マンホール 8基
 - 組立楕円マンホール 4基
 - 小型レジンマンホール 11基
 - 柵及び取付管設置 88基
 - 舗装本復旧工 : 車道 A=5130 m²
 - 歩道（一般部） A= 301 m²
 - 歩道（一般部） A= 119 m²

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札参加者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 君津富津広域下水道組合建設工事等入札参加資格者名簿の土木一式工事に登載されている者で、本工事の公告日から本工事の入札日までの間に、君津富津広域下水道組合建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - ② 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ③ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (3) 下請金額の総額が4千万円以上となる場合については、特定建設業の許可を有する者
- (4) 君津富津広域下水道組合建設工事等入札参加資格者名簿において、土木一式工事の等級の格付けがAランクの認定を受け、君津市内または富津市内に本店または支店等が登載されている者

- (5) 法令等に基づく技術者（3か月以上の直接的かつ恒常的雇用関係にある者）を専任で配置することができる者
- (6) 平成24年度以降に、国又は地方公共団体が発注した土木一式工事について、元請けとしての施工実績を有する者

3 設計図書等を示す場所及び期間等

設計図書等の縦覧及び貸出しを次のとおり行う。

- (1) 縦覧期間 令和4年6月22日から令和4年7月12日まで
(土・日・祝祭日を除く)
- (2) 縦覧時間 午前9時から午後4時まで（正午～午後1時を除く）
- (3) 縦覧場所 君津富津広域下水道組合 総務課
君津市久保2丁目13番1号（君津市役所5階）
電話 0439-56-1601
- (4) 設計図書等の貸出し
設計図書等の貸出しを希望する者は、入札参加申請の際に申し込むこと。
 - ① 貸出し期間 令和4年6月22日から令和4年7月12日まで
(土・日・祝祭日を除く)
 - ② 貸出し時間 午前9時から午後4時まで（正午～午後1時を除く）
設計図書等は入札日までに返却するものとする。
ただし、貸出し希望者が多い場合は、貸出日及び返却日を指定する場合がある。
 - ③ 貸出し場所 君津富津広域下水道組合 総務課
- (5) 設計図書等に対する質問
設計図書等に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。
 - ① 提出期限 令和4年7月1日 午前10時まで
 - ② 提出先 君津富津広域下水道組合 建設課（君津市役所5階）
電話 0439-56-1218
 - ③ 回答日時 令和4年7月5日 午後2時以降
 - ④ 回答方法 君津富津広域下水道組合 建設課における閲覧とする。

4 入札参加申請書の提出期間及び場所等

入札参加を希望する者は、制限付き一般競争入札参加申請書を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期間 令和4年6月22日から令和4年6月30日まで
(土・日・祝祭日を除く)
- (2) 提出時間 午前9時から午後4時まで（正午～午後1時を除く）
- (3) 提出場所 君津富津広域下水道組合 総務課
- (4) 提出部数 2部(正・副)

5 入札参加申請の受付

- (1) 制限付き一般競争入札参加申請書を提出した者には、下記の①から③に示す入札参加に必要な資格の有無を確認し、受付印を押印した制限付き一般競争入札参加申請書の写しを返却する。

なお、本受付は入札参加資格のうち下記要件についてのみ確認した結果であり、全ての資格要件を確認及び承認したものではない。

- ① 入札参加資格者名簿への登録の有無

② 入札参加資格者名簿における登録工種及び格付け

③ 入札参加資格者名簿における所在区分

6 入札書提出等

(1) 入札方式 紙入札

(2) 提出書類

① 入札書

② 工事費内訳書

③ 誓約書

④ 委任状(代理人が入札を行う場合)

7 入札の場所及び日時

(1) 場 所 君津市久保2丁目13番1号 君津市役所 2階 入札室

(2) 日 時 令和4年7月13日(水)午前10時00分から

郵便及び電報による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

8 入札保証金

入札保証金は免除する。

9 契約保証金

君津富津広域下水道組合会計規則(令和2年君津富津広域下水道組合規則第6号。以下「会計規則」という。)第150条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。

ただし、会計規則第150条第2項及び第3項の規定に該当するときは、契約保証金を免除する。

低入札価格調査基準額を下回る価格により落札した場合には、契約金額の100分の30以上の契約保証金を納めなければならない。

10 支払条件

(1) 前払金 契約金額の40%以内とする。ただし、低入札価格調査基準額を下回る価格により落札した場合には、20%以内とする。

(2) 部分払 無

11 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 工事費内訳書の提出

(1) 入札に際し、工事費内訳書を提出すること。

(2) 工事費内訳書の様式は任意であるが、数量、単価、金額等内訳を明示し工事費内訳書としての内容を備えていること。

(3) 工事費内訳書を提出しない場合には、入札を無効とする。

13 予定価格及び低入札基準価格

予定価格 89,210,000円(消費税を除く)とする。

低入札基準価格 事後公表とする。

14 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。

15 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり入札参加資格を証明する書類（以下「資格確認書類」という。）を提出しなければならない。

- (1) 提出期限 入札日を含め3日以内（土・日・祝祭日を除く）
- (2) 提出場所 君津富津広域下水道組合 総務課
- (3) 提出方法 持参
- (4) 提出書類
 - ① 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書
 - ② 配置予定技術者の資格及び工事経験調書
 - ③ 同種（類似）工事施工実施調書
 - ④ 別に指示する資格要件を満たすことを証明できる書類

16 落札者の決定

- (1) 資格確認書類により、落札候補者の審査を行い、入札参加資格を満たしていることを確認した場合、資格確認書類提出日から5日以内（土・日・祝祭日を除く）に落札者を決定する。

ただし、当該入札者が低入札価格調査の対象となる場合は、低入札価格調査を行い、失格基準に該当せず、契約内容に適合した履行が可能と判断された場合は、落札者とする。
- (2) 落札候補者が、前号の審査及び低入札価格調査（以下「審査等」という。）の結果、失格又は不適格と認められた場合は、その次の順位以降の者を落札候補者として審査等を行うこととし、落札者が決定するまで順次行うものとする。
- (3) 低入札価格調査の対象となった者は、君津富津広域下水道組合の行う調査に協力しなければならない。

17 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印章（はんこ）を必ず持参すること。
- (2) 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 入札者が、代理人である場合においても、誓約書及び入札書には、代表者印を押すこと。
- (4) 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加できない。
- (5) 委任状は代理人の印では修正できない。
- (6) 一旦提出した入札書の修正、引き換え又は撤回をすることはできない。
- (7) 入札参加申請後、入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

18 入札の執行

- (1) 入札参加者が1人の場合には、特別な事情がないかぎり入札を取りやめるものと

する。

- (2) 入札参加者が連合その他不正、不当な行為をなし、関係職員が入札の公正な執行を妨げるおそれがあると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札執行を延期若しくは中止することができる。
- (3) 上記の規定にかかわらず、君津富津広域下水道組合が必要と認めるきは、入札執行を延期若しくは中止することができる。

19 入札の無効

- (1) 工事費内訳書の提出がない入札又は工事費内訳書に重大かつ明白な不備のある入札
- (2) 入札参加資格確認書類の提出要求に応じないものとした入札
- (3) 本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに会計規則第137条第1項の各号に違反した入札
- (4) その他入札に関する条件及び建設業法に違反した入札

20 契約締結時期

落札者の決定後、原則として7日以内に契約を締結しなければならない。

21 その他

- (1) 現場説明会は、実施しない。
- (2) 提出された資格確認書類のみでは資格を判断できないときは、ヒアリングを行う場合がある。
- (3) 提出された資格確認書類は、返却しない。

22 上記に定めるもののほか、会計規則に定めるところによる。

23 問い合わせ先

君津富津広域下水道組合 総務課
君津市久保2丁目13番1号（君津市役所5階）
電話 0439-56-1601